

令和2年度  
由利本荘市行政評価  
外部評価実施報告書

令和2年12月  
由利本荘市外部評価委員会

# 【 目 次 】

はじめに	1
<b>I 外部評価の概要</b>	
1. 外部評価の実施方針	2
2. 由利本荘市の行政評価システム	3
3. 由利本荘市の事業評価基準表	4
4. 外部評価委員	5
5. 外部評価委員会の開催経過	5
6. 令和2年度評価対象事業	6
<b>II 外部評価の結果</b>	
1. 令和2年度由利本荘市行政評価結果	7
2. 評価対象事業の評価結果	8
(1) 農業夢プラン事業	8
(2) ごみ減量化推進事業	10
(3) 非常備消防機械器具等整備事業	12
(4) 「(仮称)由利本荘市いきいき子どもプラザ」整備事業	14
(5) 学校空調設備整備事業	16
(6) 地域づくり推進事業	18
<b>III 総括及び提言</b>	
令和2年度外部評価について	20

## はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性の確保を目的として、平成22年度に専門委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置し、翌23年度には市民から公募した委員も委員会に加え、外部（第三者）評価の取り組みを進めてきた。

今年度の評価は、令和元年度に実施された重点施策（主要事業等）の中から、委員の協議により6事業を選定し実施した。

本報告書は、市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものであり、今後の市政推進の一助になることを期待するものである。

令和2年12月

由利本荘市外部評価委員会

# I 外部評価の概要

## 1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

令和2年度外部評価では、令和元年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受けて事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。



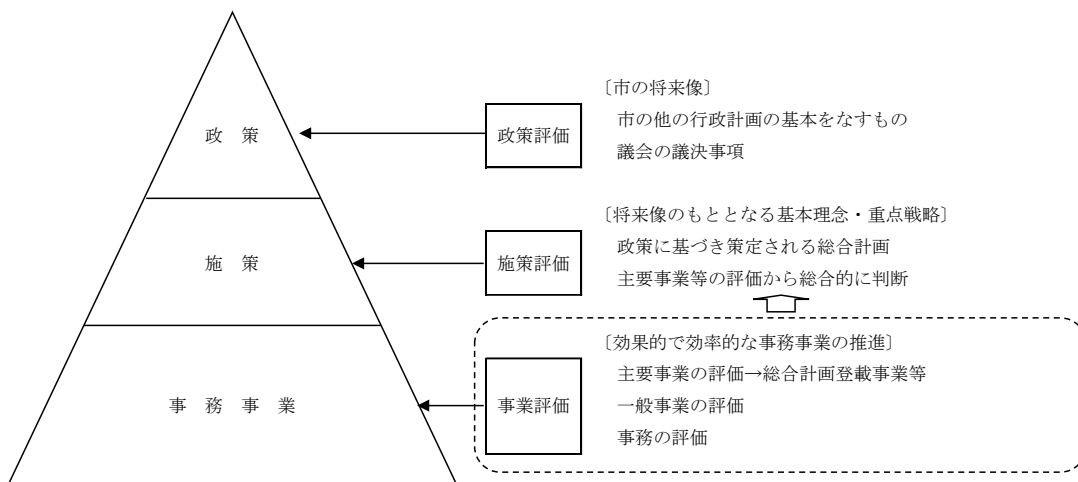
## 2. 由利本荘市の行政評価システム

本市の行政評価システムは、図－1に示すように、政策に対する政策評価、施策に対する施策評価、そして事務事業に対する事業評価で構成されている。本報告書は、これらの3段階の評価のうち、事業評価を実施した結果についてまとめたものである。

〔図－1〕 基本的な考え方（由利本荘市総合計画を基本として）

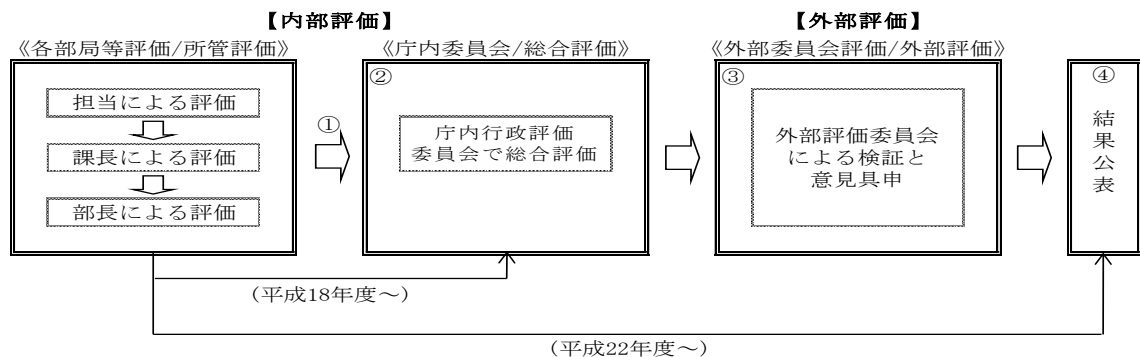
○政策・施策・事務事業

- ・ 政 策 : まちの将来像  
人と自然が共生する躍動と創造の都市(まち) ～新たな「由利本荘市」への進化～
- ・ 施 策 : 将来像のもととなる3つの基本理念  
将来像の実現に向けて、地域価値を創造する4つの重点戦略
- ・ 主 要 事 業 等 : 施策を推進するための主要な事業（総合計画記載事業及び主要なソフト事業）
- ・ 一 般 事 業 : 主要事業以外の事業
- ・ 事 務 : 主要事業に従って実施する個々の方策、その他これに類するもの



事業評価は、図－2に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による所管評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

〔図－2〕 事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 庁内行政評価委員会では、所管評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ③ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ④ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

### 3. 由利本荘市の事業評価基準表

項目名	評 価 基 準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い				
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	対応している	あまり対応していない	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>税金を投入する必要性の有無</li> <li>事業実施の緊急性の有無</li> <li>事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無</li> </ul> など
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している（十分機能すると考えられる）	機能している（機能すると考えられる）	あまり機能していない（あまり機能しないと考えられる）	機能していない（機能しないと考えられる）	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較</li> <li>目標達成のための有効な事業か</li> </ul> など
③効率性	この事業は、効率的に実施され、効果に対する費用は適切か。また他自治体や本市における類似事業と比べた場合はどうか。	十分効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較）</li> <li>効率的な事業のための適切な実施手段か</li> </ul> など
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない（広くサービス供給されている）	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無</li> </ul> など
基本的なスタンス	達成率	80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満	評価にあたって数字的な目安となるもの

◎評点の合計により下記の評価とする。※評価の合計は、小数点第二位を四捨五入し小数点第一位まで求める

評 価	A：16.0～14.0 ← 計画通りに達成できた。
	B：13.9～11.0 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C：10.9～ 8.0 ← 見直しの検討を要する。
	D： 7.9～ 4.0 ← 大幅な見直しを要する。

#### 4. 外部評価委員

委員会は、専門委員4名、市民委員4名、公募委員1名の下記9名で構成された。

任期：令和3年3月31日

	役職	氏名	所属・役職等
専	委員長	松本真一	秋田県立大学システム科学技術学部 教授
募	副委員長	菅原潤	公募委員
専	委員	嶋崎真仁	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授
専	委員	阿部里美	由利本荘市商工会 女性部長
専	委員	鈴木賢幸	由利本荘青年会議所 理事長
市	委員	千葉覚	由利本荘市まちづくり協議会連絡会議 委員
市	委員	山崎寛子	由利本荘市婦人団体連絡協議会 会員
市	委員	岩崎通子	由利本荘市子ども・子育て会議 副会長
市	委員	石川佐智子	特定非営利活動法人逢い 代表理事

※専＝専門委員、市＝市民委員、募＝公募委員

#### 5. 外部評価委員会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回	9月24日	・令和元年度外部評価の実施方針の確認 ・評価対象事業の選定
第2回	11月18日	・3事業の評価を実施 (事業所管課ヒアリング)
第3回	11月19日	・3事業の評価を実施 (事業所管課ヒアリング)
第4回	12月3日	・1事業所管課再ヒアリング、評価を実施 ・外部評価結果及び外部評価報告書(案)の内容確認、協議
第5回	12月22日	・市長への提言

## 6. 令和2年度評価対象事業

令和元年度に実施された主要事業等の中から、6事業を選定した。

事業名	所管課
農業夢プラン事業	農林水産部農業振興課
ごみ減量化推進事業	市民生活部生活環境課
非常備消防機械器具等整備事業	消防本部総務課
「(仮称) 由利本荘市いきいきこどもプラザ」整備事業	健康福祉部子育て支援課
学校空調設備整備事業	教育委員会事務局教育総務課
地域づくり推進事業	企画調整部地域振興課

多様な意見を広く集約するため、委員全員で6事業を評価することとした。なお、資料の事前配付及び事前質問の受付を行い、事業ヒアリングにおいては、所管課の簡潔な説明と、事業の要点を絞り込んだ会議運営を行うとともに、各委員の発言機会の確保に努めた。

外部評価委員の評点の平均点を算出し、AからDまでの4段階で結果を表す。



## II 外部評価の結果

### 1. 令和2年度 由利本荘市行政評価結果

市の総合計画にある5つの基本政策の中から、令和元年度に実施した6事業を外部評価委員会が選定し評価した。

まちづくり基本政策

- 1 力強い産業振興と雇用創出
- 2 安全・安心・快適な定住環境の向上
- 3 笑顔あふれる健康・福祉の充実
- 4 ふるさと愛を育む次代の人づくり
- 5 市民主役の地域づくりと市政経営

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A： 16点 ～ 14点 ← 計画どおりに達成できた。  
 B：14点未満 ～ 11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。  
 C：11点未満 ～ 8点 ← 見直しの検討を要する。  
 D： 8点未満 ～ 4点 ← 大幅な見直しを要する。

事業名	外部評価		内部評価			
			総合評価		所管評価	
	点数	結果	点数	結果	点数	結果
農業夢プラン事業	14.6	A	13.9	B	14	A
ごみ減量化推進事業	11.8	B	12.1	B	12	B
非常備消防機械器具等整備事業	15.2	A	14.7	A	15	A
「(仮称)由利本荘市いきいき子どもプラザ」整備事業	14.4	A	14.6	A	16	A
学校空調設備整備事業	15.5	A	14.7	A	15	A
地域づくり推進事業	13.4	B	11.9	B	11	B

## 2. 評価対象事業の評価結果

### (1) 農業夢プラン事業

#### ① 事業概要

##### i) 事業の目的

戦略作物の産地拡大や経営の複合化、新規就農者の育成確保と早期定着、6次産業化への発展等により付加価値の創出が期待できる取組に必要な機械・施設等の導入を支援し、生産基盤整備の投資を抑えながら早期安定経営へつなげることにより、新時代を勝ち抜く「収益性の高い農業経営」が確立され、合わせて若者にとって魅力ある農業を目指す。

##### ii) 実施内容

本事業の実施に要する経費についての一部補助、令和元年度農政分23件・畜産分31件

##### iii) 事業対象

認定農業者（個人、法人）、農業協同組合等、機械共同利用組合、認定就農者、6次化法認定事業者、生産部会等、女性農業者等、女性起業組織

##### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH27～R1の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
事業費		80,168	59,723	70,367	57,800	58,308
内訳	国庫支出金					
	県支出金	57,326	43,334	51,072	42,340	42,283
	地方債					
	その他			3,990	2,604	6,455
	一般財源	22,842	16,389	15,305	12,856	9,570

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

農業夢プラン事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【令和元年度の実績等】 補助金交付内容 ・農政分23件 26,076千円（野菜、花き、果樹など） ・畜産分31件 32,232千円（肉用牛、乳用牛、飼料増産）		A	B	A
各 視 点 か ら の 評 価	必要性	外部評価 4.0	内部評価 3.9	(所管課の評価) 4
	有効性	外部評価 3.7	内部評価 3.8	(所管課の評価) 4
	効率性	外部評価 4.0	内部評価 3.7	(所管課の評価) 4
	公平性	外部評価 2.9	内部評価 2.5	(所管課の評価) 2
	事業全体への意見	外部合計 14.6	内部合計 13.9	(所管合計) 14
<p>・計画からJAや総合支所と連携して、実施、報告と、工程がスピーディに実行されている様子が窺え、安心できる</p> <p>・利用者が認定者という事とポイント制であることから、所得が少ない方は認定農業者になれないので、所得が380万に満たない場合でも何らかの方法があればよい</p> <p>・今後の農業を見据えた素晴らしい事業。今後とも是非継続していただき、多くの現従事者、新規の方が利用され、多くの地域ブランド品が生まれ、発信し、地域活性化に繋がることを望む。販売実績が年々伸びている持続可能な事業</p> <p>・農業就業者も高齢化が進行している中、このような事業支援があることで若者や新規就農者も増えるのではないかと期待している</p> <p>・要綱の補助対象者に女性農業者等、女性起業組織とあったが、女性が主体となる農業経営も増えてくるように思う</p> <p>・本市には沢山の美味しい農産物や加工品があるので、今以上に売り込む力をつけてほしい。不耕作地が増加しているとの話を聞くと、集積を図り農地を守ってほしい</p> <p>・小規模農家に対しても、市単独で支援をスタートしており、県、市として農業を強くしていこうという想いを感じた</p> <p>・本事業とは直接関係ないが、新規就農者に対する補助の仕組みや若い農家の声をもっと発信される機会があればいいと感じた</p> <p>・大規模農業者に必要な機械や設備を進めているように見えるが、経営安定のために、定期的にコンサルタント等で分析し、過剰投資にならないよう指導が必要と思う</p> <p>・事業の目的で「収益性の高い農業経営」の確立とあるが、事業効果を把握するための指標は「販売金額」をKPIとしている。販売金額と収益性は必ずしも連動しているとは言えないため、事業効果の指標が適切かどうかの検討、または今の指標が適当であるかどうかの確認を一度されたい</p>		外部合計 14.6	内部合計 13.9	(所管合計) 14
		<p>A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 -</p>		

## (2) ごみ減量化推進事業

### ① 事業概要

#### i) 事業の目的

廃棄物減量化（3R）の推進と SDGs 目標への寄与や循環型社会の形成

※SDGs（エスディージーズ）とは国連の持続可能な開発のための国際目標

#### ii) 実施内容

ごみの有料化制度の実施

指定収集袋による可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみ処理手数料の徴収

#### iii) 事業対象

全地域

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH27～R1の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度	H27	H28	H29	H30	R1
事業費			59,908	64,473	58,721	60,104	58,959
内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他		59,883	64,473	58,721	60,104	58,694
	一般財源		25				265

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

ごみ減量化推進事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
【令和元年度の実績等】 一人一日当たり家庭系ごみ排出量 目標 696.1g 実績 726.7g		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
各視点からの評価	必要性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		3.0	2.6	2	
	有効性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		2.4	2.7	3	
効率性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)		
	2.4	2.9	3		
公平性	外部評価	内部評価	(所管課の評価)		
	4.0	3.9	4		
事業全体への意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価委員のヒアリングでは質疑が紛糾した。このような事態を招いたのは、事業の計画や運営に欠陥があるためと仮定した上で、所轄外の職員も入れてオーバーホール的なアクションを起こすべきである</li> <li>言うまでもなく、ごみ回収は、市民が行政サービスと接する最も身近で日常的なものである。それだけに、こうした事業には、分かりやすく納得できる市民目線の成果報告なり、計画策定が求められるのではないかと。内閣府のSDGs未来都市の認定を受けた行政庁の事例研究をするなどして、この際、事業自体の強い軸を再構築すべきである</li> <li>資源ごみが、不燃・可燃ごみに交じってる事が多く見受けられとても残念に思う。分別の意識が高まれば一人当たりの排出量はもっと減るはず。古着等回収事業は好評であるので年に3回程あればうれしい</li> <li>市民に負担を強いることで、ごみ減量化を図る本事業は、現状で代替案が無い限り必要な事業であると考え、より詳細な、不法投棄回収量を除く、家庭ごみのみの排出量を数値として表すことで、手法としてのごみ袋に対する効果、本事業の有効性が明確になるのではないかと考える</li> <li>3Rは、皆が直ぐにでも取り組むことができる削減方法である。マイバック持参もあたりまえになってきている今、取り組んでいることが成果となって現れることを期待したい</li> <li>食品の処理は、水分も多くかなりの燃料が使われているのではないかと。 「食品ロス」について、学ぶ機会が多くあればと思う</li> <li>ごみ袋の有料化に伴い意識的にごみの量を少なくすることに各家庭が取り組んでいると思われ効果が大きいと考えられる</li> <li>可燃ごみの減量については、分別することが必要。市民に分別の理解が得られるよう周知することが重要</li> </ul>	外部合計	内部合計	(所管合計)	
			11.8	12.1	12
				A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _	

### (3) 非常備消防機械器具等整備事業

#### ① 事業概要

##### i) 事業の目的

地域の安全・安心を守るために消防団が使用する車両、小型動力ポンプは、災害時に必ず動くことが大前提であり、計画的に更新し消防体制の充実、強化を図ることで、災害から地域住民の生命、身体及び財産を守り、社会福祉増進に資することを目的とする。

##### ii) 実施内容

小型動力ポンプ付積載車3台、小型動力ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ3台購入  
(車両等更新)

##### iii) 事業対象

全地域

##### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH27～R1の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
事業費		53,686	50,026	46,644	40,987	43,502
内訳	国庫支出金					
	県支出金	540	512	1,098		1,210
	地方債	46,400	41,700	44,100	39,700	40,600
	その他					
	一般財源	6,746	7,814	1,446	1,287	1,692

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

非常備消防機械器具等整備事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【令和元年度の実績等】 ・小型動力ポンプ付積載車3台更新（大内1台、鳥海2台） ・小型動力ポンプ積載車2台更新（本荘） ・小型動力ポンプ3台更新（本荘）		A	A	A
各 視 点 か ら の 評 価	必要性 ・市民生活における災害拡大防止、災害予防などは、基本のキであり、必要な事業。市民からの不満も少ないと承知している ・設備の劣化による更新は否めなく、防災の観点から必要不可欠な事業と考える ・地域住民の安心安全な生活を守るため重要な役割を担っている。いつ起こるか分からない火災に備えて消防機械器具等を整備しておくのは当然のことである ・近年10年における出勤回数が減っていない状況を考慮すると、設備の維持は必要だと感じた	外部評価 3.6	内部評価 3.4	(所管課の評価) 3
	有効性 ・市民の安全安心を支える重要な機能を担っており、市民からも信頼されていると考える ・車両及び機器管理が定期的に行われ把握されている中での計画的な更新で、緊急時に備えられた事業と考える ・順次高性能の機械器具を更新させておくことは、火災発生時の消火活動に大きく貢献する。被害の拡大防止や減災にもつながると考える	外部評価 3.9	内部評価 3.8	(所管課の評価) 4
	効率性 ・メンテナンスは長期計画に基づいており、節約の工夫も凝らされており、効率性に問題はない ・毎年の事業費に伴った、計画的な更新である ・機械機器等は入札により適正価格で購入されている。この事業により消防団の負担軽減が図られている ・機器配備数の減少傾向に対して、掛かる事業費がほぼ横ばいとなっている。軽自動車のポンプ積載車による費用削減も考えているとのことだったので、「比較する事業なし」ではなく、同じような設備を導入した年度や基準年の設定等を行い、効率性の評価をできるように検討したほうがよい	外部評価 3.7	内部評価 3.7	(所管課の評価) 4
	公平性 ・誰が見ても公平な事業であることは、疑いようがない ・消防団の消火活動は全市民を対象としている	外部評価 4.0	内部評価 3.8	(所管課の評価) 4
事業 全体 への 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な継続性の求められる事業である。今回のヒヤリングで、持続可能性を疑うような不具合は見当たらず、安心した。適切な予算を講ずるべきである</li> <li>・人口減少で限界集落に近いような地域には、軽自動車の消防車が必要とされると思う。他県で取り入れているところがある</li> <li>・水害の時には水防団になると説明があったが、水防訓練は行われているのか気になった。適切に行ってほしい</li> <li>・地域の災害をカバーする上で、過大な投資とも考えにくく、現状は適正な更新と考える。全ての機器、車両に対する管理が行われている上で計画的な更新が行われている</li> <li>・災害時に、市民が頼りとする消防団の活動がスムーズできるよう、整備されている</li> <li>・住宅の「オール電化」という言葉をよく聞くようになっているにもかかわらず、ここ10年の火災出動件数が減っていないことが驚きだった。火災件数自体は減っているのかもしれないが、出勤件数が減っていない状況を考えると、本事業はある一定の規模感で継続していくことが重要だと感じた</li> <li>・経費削減の検討を引き続きお願いしたい。また、防災・消防自治で先進的な取り組みをしている他の市町村等がないか、調査等も継続していただきたい</li> <li>・地域の消防団員に不足が生じてきている現状なので、どのようにカバーすべきかの配慮が必要である</li> <li>・団員不足問題を解消するためのPR活動等の展開が期待される</li> </ul>	外部合計 15.2	内部合計 14.7	(所管合計) 15
		A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

#### (4) 「(仮称) 由利本荘市いきいきこどもプラザ」整備事業

##### ① 事業概要

###### i) 事業の目的

子育て環境の充実と児童の居場所づくりや健全育成の推進、子育て家庭の交流の場づくりなどにより、子どもを産み育てやすい環境の創造を図る。

###### ii) 実施内容

こどもプラザ工事監理業務委託・建設工事・備品購入  
本荘中央児童館解体工事設計業務委託

###### iii) 事業対象

市内全域の児童（18歳未満）とその保護者等を利用対象者とする施設

###### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH27～R1の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
事業費		-	-	-	21,963	339,115
内訳	国庫支出金					34,250
	県支出金					34,250
	地方債				18,200	266,300
	その他					1,246
	一般財源				3,763	3,069



○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

「(仮称)由利本荘市いきいきこどもプラザ」整備事業			外部評価	内部評価	(所管課の評価)
<b>【令和元年度の実績等】</b> ・由利本荘市こどもプラザ建設 児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の複合施設 ・こどもプラザ工事監理業務委託、こどもプラザ建設工事、 こどもプラザ備品購入、本荘中央児童館解体工事設計業務委託			<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
各	必 要 性	・市民ニーズや社会情勢を的確に把握した上で、担うべき機能を十分に考えた施設計画がなされており、高く評価すべきである ・子育て支援を充実させるなかで必要不可欠なものとする ・いつでも気軽に利用できる場所である。転勤族や核家族のように身近に頼れる人がいなくても安心して子育てができる ・旧児童館の老朽化も考慮すると、本事業は必要である ・親子で楽しめる場所であり必要と考える	外部評価  4.0	内部評価  3.9	(所管課の評価)  4
		・由利本荘市のまちづくり重点戦略「子どもを産み育てやすい環境の創造」に対して、子育て支援・情報交流環境の整備、児童・生徒の居場所づくりという観点から本事業が見える化したものは大きく、極めて有効と考える ・実績がまだ不透明。稼働開始直後、本年度のコロナの影響もあり、検証が難しく、今後数年にわたって得られるものとする ・子育て家庭同士の交流の場ともなり、子育て中の人を孤独にさせない役割も果たしている	外部評価  3.6	内部評価  3.6	(所管課の評価)  4
か	効 率 性	・開館後間もないが、コロナ禍の下でも着実な運営がなされており、単なる箱ものの整備を超えた「コトづくり」の姿勢があり、評価できる ・施設規模に応じた設備、機能は妥当であるとする ・建設費用については、建物の規模によって違いがあるため、他との比較は難しいが、税金等は適切に使われていると思う	外部評価  3.7	内部評価  3.5	(所管課の評価)  4
		・受益者を限定しない適正な整備がなされており、全く問題ないと考える ・市全域をカバーする施設として、放課後児童クラブも入れるのであれば、公平性は難しいと考える ・子ども達の健やかな成長を市民は願っている。その願いを叶えるための施設として整備されたと思う ・誰でも利用しやすい施設であってほしいため、車椅子や松葉杖を利用している児童が施設を利用することが想定されていないことが残念である ・こどもプラザ周辺の方に対しては大変良い場所であるが、山間部の親子は利用に苦慮すると思われる点に少し不公平を感じる ・児童館機能の市全域への普及のため、出前児童館のような形もあつたらしくより公平性が感じられるのではないかと	外部評価  3.1	内部評価  3.6	(所管課の評価)  4
事	業	・良好な事業であり、これから広域的にも存在感が高まり、親しまれ、利用される施設に育つことに期待する。コロナ禍の下で運営の苦労があつたことが分かったが、可能な範囲で対策込みのイベントが実施され、実績を上げた点が良かった ・整備後の運用が大切。画期的な運用方法のアイデアが欲しい。また、広い地域のネットワークセンターとしての機能(意識)の強化が必要と考える ・公平性の面でやはり距離的なこともあり、旧本荘市内の利用者が殆どだと思われる。広報やHPで周知されていると思うが、広い地域の親子に利用して貰うための方法があると思う。一ヶ所では不足と思う ・子育て支援の中心となる施設は必要不可欠であり、市内のみならず県外からの移住者にとっても安心して生活できる支援ができる施設が完成した ・市内において、室内遊具を備える施設がない為、わんぱくホールに限らず大型遊具なども備えられる規模が欲しかったと感じた ・市民の興味、関心度の高いこの複合施設が、今後どのように充実していくのか楽しみだ。利用者数も多く、待ち望まれてできた施設であること強く感じた。今は、行事やイベントの参加者数の制限は仕方ないが、コロナが終息した際は、開催日を増やす等の工夫をして、希望者を断ることのないようにしてほしい。 ・当初計画にあつた「子育て世代包括支援センター」の機能を有することができなかったことを加味した評価になっていないと感じた。盛り込めなかったことを考慮すると、本来見込んでいた機能に対して有効性および効率性は悪化していると判断する。計画に対して、機能面で見れば未達であることを考慮した評価に見直す必要はないか検討したほうが良いと思う ・開館時間や障害のある児童の利用時の対応などを念頭に置いて、今後も事業を進めてほしい	外部合計  14.4	内部合計  14.6	(所管合計)  16
			A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

## (5) 学校空調設備設置事業

### ① 事業概要

#### i) 事業の目的

学校施設へのエアコン設置により、児童生徒の学習環境の改善が図られ、安全で安心な環境づくりに寄与する。

#### ii) 実施内容

市内10小学校のエアコン設置

#### iii) 事業対象

市内小中学校

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係るH27～R1の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
事業費		-	-	-	6,406	299,700
内訳	国庫支出金					36,511
	県支出金					
	地方債					172,900
	その他					
	一般財源				6,406	90,289

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

学校空調設備整備事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)
【令和元年度の実績等】 ・市内小学校10校のエアコン設置 普通教室 88室 特別支援教室 21室 図書室その他 9室		A	A	A
各 視 点 か ら の 評 価	必要性 ・文科省(国レベル)の緊急政策(児童生徒の熱中症対策)に、十分に対応している ・教育環境の為、必要不可欠な事業 ・年々、夏の暑さが厳しくなっている中で、子どもたちの学ぶ環境を担保するために必要な事業 ・勉強に専念できる学習環境として必要である	外部評価 4.0	内部評価 3.9	(所管課の評価) 4
	有効性 ・有効性は疑いようがないが、この評価観点に関しては、いくつか数量的に見える化できる指標もあるのではないかと(例えば、冷房期の教室内温度の実態(頻度分布)、体調不良児童・生徒数の実態など) ・目的に対し、計画的に工事が進められたと考える ・子どもたちの健康を守る環境が整い、学習意欲の向上にもつながった	外部評価 4.0	内部評価 4.0	(所管課の評価) 4
	効率性 ・運用コストが事業計画策定時に十分考慮されており、地域的な特徴資源である「ガス」を熱源とする空調(GHP)や改築予定の校舎に対するレンタル品の適用などは適切な対応である ・事業費に対し設置箇所の選定など効率よく進められている ・コロナウイルス対策交付金により5年以上も早く実現した。また、負債も抱えたが7割は国から補填されるとのこと。事業費の確保がしっかりなされている。本市の整備率は県内でも高い	外部評価 3.9	内部評価 3.7	(所管課の評価) 4
	公平性 ・この観点から想起されるのは、学校が児童・生徒だけのものではなく、CSとして、あるいは災害時避難拠点として地域住民のものであることを鑑みると、運用指針に関しては、日常以外の場面想定も必要となってくると思われる ・市内小中学校に対し公平性を保ちながら計画的に設置されており、工事業者に至っては入札制度によるものとされているので妥当と考える ・建て替えや改築が決まっている学校のエアコンが未設置である。遅れている事情を理解していない子どもや保護者もいるのではないかと思う ・新山小学校および矢島小学校へ、市単独事業で進めることを決めたため、市内全域の小中学生の不公平感はなくなったと考える	外部評価 3.6	内部評価 3.1	(所管課の評価) 3
事業 全体 への 意見	・文科省(国レベル)の緊急的な政策(児童生徒の熱中症対策)に即座に対応したスピード感のある事業と評価でき、担当部署の力量を感じる ・設備整備だけでなく、保健、教育的効果(省エネ～SDGs関連環境教育の題材)も勘案した運用指針も併せて整備しつつある点が良かった ・諸事情により設置が遅れた学校もあったがコロナ対策の交付金もあり順調に進んでいると思う。家庭用エアコンを利用したり都市ガスを利用したりと整備されているが、今後全て設置されてからの電気料金対策が懸念される ・国からの交付金等を活用したことや、教師の協力もあって設置でき、学習環境は改善された。設置工事が休日や長期休業中に行われたため、教師の休日出勤等の協力のもと設置された。夏季の暑さに加えマスク着用で熱中症の恐れもあったが、この事業により学校生活を安心して送れるようになった。電力会社との協議で、電気料金が少しでも安くなればと思う ・市単独で新山小学校および矢島小学校への設置を判断し、コストも考慮した設置方法が選択されており、努力の結果が見えた外部評価委員会であった。補助対象でないところに対して「何もできない」という判断をしなかったことがすばらしいと感じた ・早期に空調設備整備が実施され学習環境が整い高い評価 ・エアコンの設定温度にきめ細かく目を配り、電気料等の削減に配慮していくべきと考える	外部合計 15.5	内部合計 14.7	(所管合計) 15
		A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _		

## (6) 地域づくり推進事業

### ① 事業概要

#### i) 事業の目的

地域における文化・交流事業、観光事業、協働のまちづくり事業及び特色ある事業に対し、その経費に一部補助を行うことにより、地域の活力増進と連帯感の創出を図り、市全体の活性化に資することを目的とする。

#### ii) 実施内容

推進事業に対する一部補助、令和元年度 87 件。

#### iii) 事業対象

自らが主体的に企画、実践する事業に取り組む市内に住所を有する者 5 名以上で組織する団体

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る H27～R1 の財源内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

財源等		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
事業費		20,788	22,306	24,819	24,511	22,649
内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	20,700	22,300	24,600	24,500	22,600
	その他					
	一般財源	88	6	219	11	49

○ 評価結果の概要 外部評価、内部評価（庁内行政評価委員会の評価）、所管課の評価

地域づくり推進事業		外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
【令和元年度の実績等】 ・決算額 22,649千円 実施事業 87件		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
各 視 点 か ら の 評 価	必要性 ・事業が硬直化していることが窺え、社会情勢の変化への対応の観点から、疑問が多い(持続可能なのかどうか不安である) ・地域活性化を推進する上で必要な事業と考える ・市民の主体的な活動を支えるために、重要な事業と考える	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		<b>3.6</b>	<b>3.1</b>	<b>3</b>	
	有効性 ・必要性の欄に記した低評価要因はあるものの、地域の活力アップには確実に貢献しており、今のところ有効である ・事業費及び実績件数からも、利用団体において、とても有効性のある事業と考える ・伝統、文化を守るための事業については、十分な成果があるように思う ・多様な価値観の中で、本事業の有効性を図る尺度はあるのか。市民が必要と考えた活動の下支えをしている時点で、有効性は高いと考える ・自助、共助にも限界があり、各事業の質を保っていくためには本事業は有効に機能している	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		<b>3.4</b>	<b>3.2</b>	<b>3</b>	
	効率性 ・本事業は、提案者(団体)が自走するための支援と捉える観点から今日のなはずである。その観点から効率性は十分測られ(、計られ)ているとは言えない ・補助金額としては妥当な割合、金額と考え、有効に各団体が活用しているものと考え ・事業全体の効率性を図ることは難しいが、各事業における補助を受けたことによる効果は数値化を要求したほうが良いと考える。令和3年度以降の運用に期待する ・地域の活動内容により補助金100%の事業も必要ではないか ・地域づくりを目的としたものは、効果や効率を図るのは難しい。単価が高くて市民の満足度が高ければ良いと考える	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		<b>3.0</b>	<b>2.5</b>	<b>2</b>	
	公平性 ・受益者負担の考え方は時代に即したもので異論はないが、それが一律であるのは疑問である。この事業が合目的に推進できることとリンクした重み付け(査定)ルールの構築が必要ではないか ・市民の自発的な事業であり、本市に住所を有すものであれば、誰でも申請ができる ・事業の特性上、市民全員が事業の恩恵を得られるものではない。しかし、補助した事業の影響範囲の結果として、広く市民に還元されていると考えることもできるため、公平性は高いと考える ・対象者が特定されていないので公平性は十分に保たれている	外部評価	内部評価	(所管課の評価)	
		<b>3.4</b>	<b>3.1</b>	<b>3</b>	
事業 全体 への 意見	・従前よりB評価が続き、問題点や改善策が内外から提案されてきたにも関わらず、旧態然とした事業が展開されており、厳しい評価を下さざるを得ない。抜本的な改革が必要な事業である。KPIも提示して、PDCAサイクルの中で事業を展開すべき。ヒヤリングで、令和3年度に提案事業の評価制度を導入する旨の説明を聞いたが、とくにその構想が資料として出てくるようでないといけない ・地域おこしには資金は必要不可欠であり、協賛金、自己負担金には限界がある。その中でこのような事業は地域活性化に意欲のある団体には大きな事業費であると考え。今後の利用者が増えることを望む ・一定の利用者がおり、また毎年9割の継続事業のほか1割新規事業があり、今後も持続していくべき事業であると感じた ・市民主体の事業が展開されている。提供された資料を見ても継続してほしいものが多かった。住民が事業を活用して、積極的に地域の環境整備を行っている。事業内容によって、補助金額の上限を柔軟に設定しても良いかと思う ・過疎債で運用されている事業であることから、事業の有効性・効率性を図るためにも、何かしらの形で目標設定をされたほうがよいと考える。例えば、由利本荘市の人口に対する各イベント・事業に関わってくれた総人数の割合で市民活動レベルとして目標値設定する、というのも一つの考え方ではないかと思うので検討してほしい ・現在高齢者で活動されているので、継続が心配される。自主活動するための代表者の指導育成も必要と考える ・同種の事業である「ともしび元気プログラム事業」は、自己負担はないが最長3年間である。その点、長期継続事業計画の場合は、自己資金の問題はあるが、本事業の方が活用しやすいように思う	外部合計	内部合計	(所管合計)	
			<b>13.4</b>	<b>11.9</b>	<b>11</b>
				A : 16.0~14.0 B : 13.9~11.0 C : 10.9~ 8.0 D : 7.9以下 _	

### Ⅲ 総括及び提言

#### 令和2年度外部評価について

行政評価の目的は、市で行われている事務事業や施策を、客観的に目標指標からその達成度を計り、必要性や効率性などを評価することで、施策の見直しや職員の意識改革を図ることに役立てることであり、また、市民と情報の共有を図ることで、市民との協働推進を目指すところでもある。今年度、委員からの提言には、これからの事業展開に対する提案や設置目標に対する意見が多かった。今後は、事業執行だけではなく、事業の効果や評価にも、より目を向け事業実施されるよう要望すると共に、様々な課題に対し丁寧に取り組み本市の発展へと繋げていただきたい。

なお、一部の事業で、評価調書の不備から評価が出来ない事態になり、再ヒアリングを実施することになったことに対し、所管課には猛省を促したい。事業執行の際には、事業の計画や指標を明確にし、実施に当たっては目標の重要性を再認識されたい。

本外部評価を終え、委員から、市の他の委員会では実施している事業外部検証との重複感についての意見があり、市として検討されるよう要望があったことを付け加えたい。

今年度対象となった事業は、市の内部評価と委員会による外部評価を比較したとき、各視点からの評価は多少異なるが、ほぼ同じ結果であった。点数の比較では、外部評価の方が高い事業も複数あった。今後も適切な自己評価をすることにより、本市の施策が市民生活の向上につながることを望む。次に、6事業それぞれについて提言事項を述べる。

#### 1. 農業夢プラン事業

農業の成長産業化に向け県をあげて取り組んでいる事業であり、本市も計画段階から他団体と連携をとりながら効率的に進められており、効果・実績が得られている重要な事業と評価する。本事業は、補助対象者が認定農業者などに限られているが、令和2年度から、本事業の対象にならない農業者等を補助対象者とした事業を市単独事業で実施しており、公平性の確保に努められている。

引き続き、収益性の高い農業経営の育成を図ると共に、農業者へのきめ細かい支援を実施し、本市農業の発展へ寄与されたい。

#### 2. ごみ減量化推進事業

本事業がごみの減量化推進として機能しているのかという点がクローズアップされ、事業のあり方が問われる結果となった。目標に対し本事業の効果が明確ではなかった。公平性では、全委員が高評価としたが、その他の評価項目については、著しく低い評価もあり、事業の大幅な見直しを要するという意見もあった。今後は、十分な現状分析の実施と目標のために現在すべきことを考え、有効性のある施策を実施し、ごみ減量化推進に努められたい。

本事業は、全ての市民に関わりがあり、市民の理解と協力が不可欠な事業であることから、情報共有・普及啓発を進め、市民全体で考え、実行し、成果を上げられることを期待する。

### 3. 非常備消防機械器具等整備事業

消防団（非常備消防）が、地域における消防防災のリーダーとして活動するために必要な機械器具の整備であり、地域住民の安全・安心確保のため必要な事業と評価する。事業は計画的に実施されているが、今後を見据え引き続き経費の削減の検討をお願いしたい。

災害時の高齢化・過疎化への対応、消防団員不足による活動への支障など課題があるが、先進的な取組を参考にするなどし、市民の安全・安心な暮らしを守るために体制の整備に努められたい。

### 4. 「(仮称)由利本荘市いきいき子どもプラザ」整備事業

市のまちづくり重点戦略「子どもを産み育てやすい環境の創造」に沿った、子育て支援のための施設であり、必要性を高く評価する。今後は施設をどのように運用していくかが重要であり、子育て世代や児童にとって要望に応えられる施設であって欲しい。

対象者が児童であると考ええると、距離的な問題から不足する地域もあると思われ、配慮も必要になってくる。また、障害のある児童の利用にも心を配るなど、引き続き本市においての子育て環境の整備に努められたい。

### 5. 学校空調設備整備事業

小中学校における夏の暑さ対策として、必要性・有効性の高い事業であることは、評価を見れば一目瞭然である。県内においても本市は高い整備率であり、文部科学省の政策に対し、スピード感を持って取り組んでおり、担当部署の力量を感じる。事業の財源の選択や手法もよく練られている。また、空調の運用指針を策定するなど、設備整備後に目を配られていることも評価に値する。今後は運用のための維持費が課題になると思うが、引き続き削減のための対応をお願いしたい。

### 6. 地域づくり推進事業

昨年度も評価対象の事業であり、昨年度と同様、評価の分かれた事業である。地域活性化推進のため必要有効な事業だという意見がある一方、事業の硬直化が窺える、目標値設定がされておらず税金の使われ方として疑義を持たれるという意見もあった。令和3年度から、提案事業の評価制度を導入するとのことであったが、以前から改善を求められてきた事業であり対応が遅い感がある。

いずれにしる課題の多い事業であるので、市民全体のため、抜本的な見直しが望まれる。

令和 2 年度  
由利本荘市行政評価外部評価実施報告書  
令和 2 年 12 月作成

由利本荘市総務部行政改革推進課  
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地  
電 話 0184-24-6382  
F A X 0184-24-3226  
e-mail [gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp](mailto:gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp)

編集担当  
由利本荘市総務部行政改革推進課